

令和2年3月16日

◎今城委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

◎今城委員長 本日の委員会は、金曜日に引き続き付託事件の審査等についてであります。

御報告いたします。11日の委員会において、米田委員から、行政管理課に対する質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

《警察本部》

◎今城委員長 初めに、県警本部について行います。

議案について本部長の総括説明を求めます。なお、本部長に対する質疑は課長及び部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎熊坂本部長 それでは、警察本部提出の予算議案2件及び条例議案1件の計3件について御説明いたします。まず第1号令和2年度高知県一般会計予算について、お手元の青色の警察本部のインデックスの説明資料1ページ、令和2年度当初予算施策体系をお開きください。

予算編成に当たりましては、県民の期待と信頼に応える強く優しい警察を確立し、県民が安全安心を実感できる高知県を県民とともに実現するため、令和2年の県警察運営指針を「高知県の安全・安心を守る強く優しい警察 ～県民に寄り添い、ともに歩む～」と掲げ、5つの重点目標の達成に向け、各種施策の推進を図ることを基本方針といたしました。今回、人件費を除く物件費の予算見積額は54億6,375万3,000円で、前年度と比較しまして2億597万9,000円、3.9%の増額となっております。

お手元の資料①令和2年2月高知県議会定例会議案（当初予算）の5ページです。令和2年度の当初予算見込み額は款14警察費の欄に記載のとおり、総額で215億1,581万1,000円です。項別では、警察総務費が191億5,927万7,000円、警察活動費が23億5,653万4,000円となっております。

主要な事業といたしましては、高知警察署の建設事業、南海トラフ地震対策、警衛警備対策などがございます。

続きまして、16ページをお開きください。債務負担行為について、1番下の総合指揮システム機器賃借料1件をお願いしております。

続きまして、第24号令和元年度高知県一般会計補正予算について、お手元の資料③令和2年2月高知県議会定例会議案（補正予算）の5ページをお開きください。

今議会をお願いいたします補正予算見積額は款14警察費の欄に記載の1億1,249万2,000円の減額補正です。補正の内容は退職者数が見込みを下回ったことによる退職手当の減や、各事業の入札残などによる減額であります。

続いて、繰越明許費補正については、資料の9ページ、款14警察費の欄に記載のとおり、

交通安全施設整備に関する繰越明許費補正をお願いするものであります。令和2年度高知県一般会計予算及び令和元年度高知県一般会計補正予算の事業内容に関する詳細につきましては、後ほど会計課長から説明させます。

最後に議案第64号高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案につきまして、資料⑤令和2年2月高知県議会定例会議案（条例その他）の76ページをごらんください。

本議案は、古物営業法の一部改正に関し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、古物営業法の引用規定を整備するものであります。施行日は本年4月1日となっておりますが、詳細につきましては、後ほど生活安全部長から説明します。

私からは以上です。

〈会計課〉

◎今城委員長 続いて、会計課の説明を求めます。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 それでは、お手元の資料②令和2年2月高知県議会定例会議案説明書（当初予算）に基づき、順次項目を追いながら主要な事業などを重点に説明します。資料の671ページ、公安委員会予算総括表です。令和2年度当初予算見込み額は215億1,581万1,000円で、前年度比4億1,364万3,000円、2%の増額となっております。性質別内訳では、人件費が160億5,205万8,000円で、2億766万4,000円、1.3%の増。物件費は54億6,375万3,000円で、2億597万9,000円、3.9%の増となっております。

それでは、歳入予算から説明します。資料の672ページ、款7分担金及び負担金は高知市へ派遣している職員4名分の給料等の負担金で、前年度と同額の2,640万円です。

次の款8使用料及び手数料は、8億5,470万円で、前年度比2,946万2,000円、3.3%の減額となっております。減額の主な要因は、自動車運転免許の更新時講習手数料の減によるものです。

続いて、資料の674ページ、款9国庫支出金は5億6,736万6,000円で、前年度比8,327万7,000円、17.2%の増額となっております。増額の主な要因は、高知警察署建設事業を行うための警察庁からの補助金の増額に伴うものです。

款10財産収入は、1億3,710万5,000円で、前年度比8,518万2,000円、38.3%の減額であり、減額の主な要因は、遊休財産売り払い対象地の減少によるものです。

資料の675ページ、款12繰入金は407万6,000円であり、これは高知ふるさと寄附金基金からの繰入金で、未就学児の移動経路における安全対策事業に充当するものです。

款14諸収入は1億3,256万5,000円で、前年度比405万3,000円、3%の減額となっております。減額の主な要因は、留置施設収容者立てかえ賄い費償還金の減によるものです。

款15県債は、13億1,400万円で、前年度比6,800万円、4.9%の減額となっております。減額の主な要因は、高知警察署建設事業により、警察施設整備事業債が2億3,300万円の増額となった一方、退職手当債と交通安全施設整備事業債が合計して3億100万円の減額

となったことによるものです。

続きまして、資料の 678 ページ、歳出予算について御説明します。目 1 公安委員会費ですが、予算見込み額は 5 億 8,107 万 2,000 円で、前年度比 4,319 万 6,000 円、6.9%の減額となっております。減額の主な要因は、3 安全運転講習費の運転免許証更新時講習等委託料の減によるものです。

右説明欄の 1 番上、1 公安委員会運営費の予算見込み額は 1,849 万 7,000 円で、その内容は、公安委員会委員、警察署協議会委員及び留置施設視察委員の報酬や、射撃技能等の講習の委託などに要する経費です。

説明欄、下から 6 つ目の 2 自動車運転免許費の 2 億 8,272 万 9,000 円は、運転免許証の取得更新に要する経費。下から 2 つ目の 3 安全運転講習費の 2 億 7,984 万 6,000 円は、更新時講習、高齢者講習、安全運転管理者講習などに要する経費です。

次に、資料の 679 ページ、目 2 警察本部費ですが、予算見込み額は 170 億 4,705 万 5,000 円で、前年度比 3 億 6,789 万 1,000 円、2.2%の増額となっております。

右説明欄 1 人件費は、160 億 5,205 万 8,000 円で、前年度比 2 億 766 万 4,000 円、1.3%の増額となっております。増額の主な要因は、給料や期末手当、勤勉手当で 1 億 6,089 万円の増。共済費負担金率の変更により 7,767 万 6,000 円の増などによるものです。なお、事務費の 4,541 万 8,000 円は、前年度まで各細目事業に計上していました会計年度任用職員の期末手当分になります。

続いて、説明欄 2 一般運営費は、警察業務を運営していくための経費です。予算見込み額は 8 億 9,821 万 1,000 円、前年度比 1 億 6,585 万 2,000 円、22.6%の増額です。

資料の 680 ページ、説明欄一番上の O S S 推進警察協議会負担金ですが、これは県民の利便性と負担軽減を目指した、自動車保有に必要となる行政手続のオンライン申請のため、現在稼働している全国システムへの加入に必要な経費であって、来年度は 985 万 5,000 円を計上し、あわせて、同システムの構築費用等の一部を清算支出するために、本年度 2 月補正予算で 1,542 万 7,000 円を、それぞれ計上しているものです。

次に、説明欄上から 5 つ目の事務費は、新設された会計年度任用職員制度に合わせ、これまで生活安全対策費の各細目事業にそれぞれ計上されていた非常勤職員の報酬等を、この事務費に組み入れて計上したことにより、大幅な増額となっているものです。

事務費の下、3 職員被服費の 5,623 万 6,000 円は、警察官の制服などに要する経費であり、4 職員福利厚生費の 4,055 万円は、職員の定期健康診断や深夜勤務者の特殊健診などに要する経費を計上しています。

次に、目 3 施設整備費をごらんください。予算見込み額は 15 億 3,115 万円で前年度比 2 億 942 万 6,000 円、15.8%の増額となっております。増額の主な要因は、高知警察署建設事業が前年度と比較して約 3 億 6,000 万円増加していることによるものです。

右説明欄 1 庁舎等整備費は 13 億 1,587 万 8,000 円で、その内容は、高知警察署 4 カ年計画の 3 年目の進捗率 20%分や、中村警察署、仮称大方駐在所の新築工事、高知南警察署外壁等の改修工事など、建物の改築、新築等による経費です。

なお、説明欄下から 4 つ目の設計等委託料の中には、施設修繕費用の抑制と安全な職場環境を確保するために、予防保全の考え方を取り入れた長寿命化計画を策定する費用としての警察施設長寿命化計画策定業務委託料 1,477 万 3,000 円が含まれております。

資料の 681 ページの説明欄、上から 2 つ目の 2 施設維持管理費は 2 億 1,527 万 2,000 円で、警察施設の点検、清掃委託、維持管理や修繕に要する経費です。

次に、項 2 警察活動費の目 1 活動費です。予算見込み額は 12 億 3,567 万 9,000 円で、前年度比 7,686 万 7,000 円、5.9%の減額となっております。減額の主な要因は、各年ごとに実施している警備艇法定検査費用の減。これまで活動費に計上していた非常勤職員の報酬等を会計年度職員への制度移行に伴い、警察本部費の事務費に組みかえをしたことによるものです。

なお、活動費の節、区分の欄、下から 3 つ目に（8）報償費 2,703 万 8,000 円とありますが、この中には、捜査用報償費、いわゆる捜査費が前年度と同額で 1,500 万円含まれています。

右説明欄下から 3 つ目の 1 一般行政費は、2 億 1,143 万 7,000 円で、前年度比 2,268 万 1,000 円、9.7%の減額であります。この細目の主な内容は、被留置者の処遇費、犯罪被害者へのケアに要する経費、警察電話の維持費及び職員の採用や研修などに要する経費です。減額の主な要因は、さきに説明したとおり、非常勤職員の報酬等を組みかえたことによるものです。

資料 682 ページの説明欄中段、細目事業 2 警察装備費は 3 億 4,322 万 6,000 円で、前年度比 4,110 万 5,000 円、10.7%の減額となっております。この細目の主な内容は、警察用航空機や車両、警備艇の維持・管理などに要する経費です。減額の主な要因は、高知南警察署配備の警備艇法定検査が前年度に終了したことによるものです。

下から 2 つ目の 3 生活安全対策費は、3 億 431 万 1,000 円で、前年度費 1,292 万 7,000 円、4.4%の増額となっております。増額の主な要因は、来年度本県で開催予定の公益社団法人日本植物園協会第 55 回大会と第 44 回全国高等学校総合文化祭高知大会に伴う警衛警備対策費の関係になります。

資料の 683 ページ説明欄、この細目の主な内容は、例年と同様、特殊詐欺被害防止対策、少年非行抑止対策、サイバー犯罪対策、通信指令システムの運用に要する経費、街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金や南海トラフ地震対策の資機材整備に要する経費に加え、近年相次いで発生した交番警察官襲撃拳銃強奪事件への対策として、駐在所への防犯カメラ整備事業や警衛警備対策費、オリンピック・パラリンピックの聖火リレーに対する警戒

警備などに要する経費を見込んでおります。

次に、細目事業4 犯罪捜査費は2億4,336万1,000円で、前年度比728万3,000円、2.9%の減額となっております。この細目の主な内容は、捜査用資機材や鑑定機器の整備や保守、捜査支援システム賃借料などに要する経費です。減額の主な要因は、鑑定機器のリース料の減額等によるものです。

次の細目5 交通警察費は1億3,334万4,000円で、前年度比1,872万5,000円、12.3%の減額となっております。

資料の684ページ、この細目の主な内容はスケアードストレート方式による自転車交通安全運転教室や取り締まり資機材のほか、各種システムの保守などに要する経費であり、説明欄一番下の交通指導取締費の5,980万9,000円には生活道路や深夜の時間帯においても取り締まりが行われる可搬式速度違反自動取り締まり装置1台の整備費用1,100万円が含まれています。なお、減額の主な要因はさきに説明したとおり、非常勤職員の報酬等を組みかえたことによるものです。

次に、目2 交通安全施設整備についてです。予算見込み額は11億2,085万5,000円で、前年度比4,361万1,000円、3.7%の減額となっております。

説明欄1 交通安全施設整備費は6億5,148万5,000円で、前年度比3,456万2,000円、5%の減額となっております。この細目の主な内容は、交通信号機の更新や新設及び移設、南海トラフ地震対策や、国土強靱化対策としての信号機電源改良のほか、高知ふるさと寄附金基金を活用し、未就学児の移動経路における安全対策として、信号灯器のLED化等の改良を行うこととしております。なお、減額の主な要因は、道路改良に伴う信号機の移設工事等の減によるものです。

説明欄2 交通安全施設維持管理費は、4億6,937万円で、前年度比904万9,000円、1.9%の減額となっております。この細目の主な内容は交通信号機などの補修委託や、道路標識標示の補修工事のほか、交通信号機の電気料、専用回線料などに要する経費です。

続きまして、債務負担行為について御説明します。資料の686ページをお開きください。

総合指揮システム機器賃借料についての債務負担行為をお願いするものです。総合指揮システムは、災害発生時や重要事件の発生時において、情報収集や現場指揮を行うために必要なものであり、現在、本部庁舎建設時に設置したシステムを平成23年度に地上デジタル化放送への対応のために更新しましたが、その後8年が経過し、故障した場合の部品交換も困難となっている現状から、機器一式を更新するものです。令和2年度から令和9年度までの機器の賃借料として、8,652万円の債務負担行為をお願いするものです。

引き続きまして、資料④令和2年2月高知県議会定例会議案説明書（補正予算）の341ページをお開きください。今回の補正予算見込み額は、公安委員会補正予算総括表に記載のとおり、総額で1億1,249万2,000円の減額です。

まず、歳入予算から御説明します。資料の 342 ページ、款 8 使用料及び手数料、款 9 国庫支出金、款 14 諸収入については、いずれも講習受講者等が見込みを下回ったことによるものです。款 15 県債については、退職予定者数が見込みを下回ったことによる退職手当債の減や、警察施設整備費及び交通安全施設整備費は、財源更正や入札等によって減額となったことによるものです。

続きまして、歳出予算について御説明します。資料 344 ページ、補正の内容につきましては、高齢者講習受講者等が見込みを下回ったこと及び入札差金や執行残の合計 1 億 2,791 万 9,000 円。調理業務委託料の契約差金の 447 万 6,000 円。庁舎や交通安全施設の工事請負費や委託料の入札残や役務費の執行残 4,799 万 7,000 円などです。

次に、繰越明許費補正を御説明します。資料の 347 ページをお開きください。

今回お願いしています繰越明許費補正は 8,981 万 2,000 円で、交通安全施設整備に関するものです。事業の内容は、交通信号制御器の更新工事や、信号柱の移設工事に関するものですが、町道本山三島線などの道路工事の遅延などによるものであり、繰り越しをお願いするものです。

以上で、予算説明書に基づく説明を終わります。

◎**今城委員長** それでは、質疑を行います。

◎**桑名委員** 今回の予算には入っていないんですが、新聞等で出ていた室戸署の移転、年度末には予算計上されて、見積もり出ていたんですけども、これがゼロ査定になったことと、それと今後の移転計画はどういう形で進められていくのか、まずはお聞きしたいと思います。

◎**高橋警務部参事官兼会計課長** 室戸警察署の移転に関しましては、来年度当初予算に土地の購入、それと造成工事費用として約 1 億円を要求をいたしました。が、財政当局との協議の結果、多額の予算を要する高知警察署の新築工事のピークが令和 3 年度に控えていること。もう一つが、現行の緊急防災事業債が令和 2 年度に終了することから、その後の制度の延長を見きわめる必要があるということの 2 点で、ゼロ査定になりました。

今後の計画におきましては、現在のところ、移転先の候補地は地権者の理解も得まして、今後の協力も得られることにもなっておりますので、県の財政状況も見きわめながら、令和 3 年度以降に要求、整理をしていきたいと考えております。

◎**桑名委員** それともう一つ宿毛のほうも、移転計画があるんですが、これもちょっと時間がかかっているようですが、これも今後どのように進んでいくのかお聞きします。

◎**高橋警務部参事官兼会計課長** 昨年の 2 月の総務委員会の議会において、宿毛署の高台移転につきましては、宿毛市が造成する小深浦の高台に移転することが報告をしたわけですが、令和元年度中に宿毛市が行っている造成工事がおくれておりまして、令和 2 年度中の土地の分譲が困難になったということを宿毛市から連絡ありまして、令和 3 年度

以降にずれ込む見込みとなっております。引き続き、宿毛市が行っている造成工事の進捗状況を見つつ、県の財政状況も見きわめた上で、関係機関と連携しながら、整備計画を立てていきたいと考えております。

◎桑名委員 両署とも津波浸水区域になっていきますので、速やかに、庁舎の建設を望むところです。頑張ってください。

もう1点。この間、警察学校行って、ちょっと感じたんですけども、居住区、皆さん方が住まれる寮のところですが、ちょっと厳しい状況にあるのかなというので、今人手不足でなかなか募集もかけても来ないんでしょうけど、警察学校における訓練とか勉強の場というのは、それはもう徹底的に厳しくしていかなければならないと思うんですけども、居住区が少し脆弱というか、何かもうちょっとよくしてあげてもいいと思うんですけども、そういう建てかえの計画とかはないんですか。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 宿舎の建てかえの計画につきましては、今現在すぐにはありませんけれども、例えば宿毛、室戸は新築工事にかかっておりますが、そのときには当然、宿舎も整備する方向で検討しておりますし、本年度、令和元年度の予算の中で、鴨田交番の近くの吉野という警察の宿舎があるんですけども、そこも3,000万円近くお金をかけて、改修してきちんと住めるようにしております。

それと学校に関しましては、今、官舎は南国市のほう、学校の近くにあるわけですけども、学校自体は国費・県費を投じまして、いろんな部分で修繕はやっておりますので、徐々に対応できてくるんじゃないかと思っております。

◎桑名委員 いや、警察学校の皆さんの寮というか、居住区です。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 学校の寮につきましては、国費事業になりまして、今のところ予定としましては、本庁に報告しているのは、令和7年から8年ごろをめどに改修ということでお願いはしておりますけれども、まだ警察庁のほうからは何の連絡もないわけで、予定としては、要望は令和7年、8年ごろでお願いしております。

◎米田委員 高知署の敷地のくいの問題がありましたよね。その後、何か補償とか進展はあるんですか。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 12月補正予算で、4,654万1,000円の計上をしていて、契約は4,097万5,000円と若干精査した結果、安くはなったんですけども、その部分の地中埋設物の撤去費用に関しましては、約2,651万円が撤去費用として必要なわけですけども、この部分については、今現在、隠れた瑕疵というような問題がありまして、JA側と協議を進めているところがございますので、専門的な知見を持って、この問題を解決するべく、県警の顧問弁護士に依頼しているところです。

◎米田委員 登記調べたら、元は高知市が持っていたがよね。それは高知市ともめているのではなくて、JAとの関係ですか。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 もともとJAから県警としては購入しております。地中のくい自体はJAの話によると、JAが建てる前にくいを打ち込んでいたのではないだろうかという話ですけれども、それはわからないところがありますが、JAと今、協議を重ねているところです。

◎米田委員 わかりました。よろしくお願いします。

それと、684 ページの交通安全施設の整備費のところ、きのうか、おとといかの朝日新聞にも出ていて、横断歩道のマークがうんと薄れて、危ないところもたくさんあって、どうしてそんなに進まないのかと、だれかのコメントが出ていましたけれども、何か予算上7,000万円か8,000万円ぐらい足りないよだということ、毎年要望どおり、横断歩道を含めて、そういう設備の改修がなかなかできていないということなんですが、県民の皆さんの要望や現状はどんなですかというのと、できるだけ進めるのには、どうしたらいいですかということをお聞きしたいんですが。

◎山崎交通部長 交通部でお答えします。横断歩道のそういった補修の関係は、大体年間要求額としては1億2,000万円ぐらいを要求しております。しかしながら、ここ3年ぐらい見ますと、つけていただく予算が大体7,000万円ぐらいということで推移をしております。7,000万円を上申のあった分で、あるいは繰り越しの分もあるんですけども、それで必要性を判断して、今、優先順位をつけて順番に補修をしております。

横断歩道の本数としましては、県下で8,500ぐらいありまして、大体1つが10年ぐらいで消える。それは、その事情にもよりますけれども、それからいきますと年間859本ぐらいを補修していくのがベストなんですけれども、なかなか予算の足りない部分がありまして、きれいに850本ずつやっていく状況にはないです。しかしながら、できるだけ緊急性、危険性の高いところを優先的に進めていくようにはしております。

◎米田委員 僕らも通りよっても、ほんとないところをとまらずに行ったりとか、そんな危険になる。横断歩道は大事なんで、歩行者の方は安全だと思っただけで渡ったりするんで、ぜひ見た目でもわかるように、県警のほうは頑張ってくれていますが、予算ということですが、例えば来年度4,300万円減りますよね。それならそういう安全施設の整備なり改修なりの予算に影響を受けるわけですか。交通安全施設の整備費の11億2,000万円、去年11億6,000万円、4,300万円ほど減っていますよね。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 交通安全施設につきましては、いろんな国の補助金なんかもございまして、安全対策円滑化の補助金であるとか、道路改良の補助金であるとか、未就学児の安全対策の補助金であるとか、いろいろ補助金を活用させていただきまして、基本的に今県警が考えてるのは、信号機の老朽化対策といいますか、そこら辺に重きを置いて、西日で劣化が激しくなっているであるとか、塩害で信号柱が余りよくない状況とかを改良しているとかいうこともございますし、南海トラフ地震対策の流れで、避難道路の

電源改良であるとか、そういう部分に重きを置いて、予算を組み立てているのが現状です。

◎米田委員 御苦勞されていると思うんですけども、その財源の内訳で言うたら、国費が1億7,000万円ほど入っていますが、県債も割と3億2,000万円入っていますが、どこが減っているとかはないですか。世論を上げていかんといかんかなと思うんですが、この財源そのものが減っているのですか。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 細かい部分につきましては、今手持ちに資料がございませんので、後で説明させていただいてよろしいでしょうか。

◎米田委員 最後に、以前通学路の点検はやって、県警やその他の皆さんで600何カ所か、一定の改善を図ったと思うんですけども、そのほうも随時、全国的には、例えば保育の通園路か、今あんまりできてないところでやったりとかしているんですが、絶えずそういう点検をしながらせんといかんと思うんですが、全県的には今どんな対策、取り組みをされてるのですか。

◎山崎交通部長 通学路につきましては、未就学児が日常的に集団で移動する経路、これの交通安全確保に向けまして、緊急安全点検というのを去年から実施をしました。それで、道路管理者と一緒に合同点検をしなければならない箇所が99カ所ございまして、それにつきまして、今度は警察で何らかの対応をしなければならない箇所が30カ所ございました。それを順次、道路管理者などと一緒に協議もしまして、一つずつ処理をしていきまして、現在その30のうち27カ所は対応をとっております。例えば、横断歩道を補修したり、あるいは一時停止を補修したり、それから信号の歩行者用の秒数を調整したり、そういった対応をしております。

今のところ3カ所が残っております。いずれも横断歩道を新たに設置をする、そういったのが3つ残っておりまして、これにつきましても今後やっていくこととなります。

それで、今回警察でいうと30という箇所の対策ということでしたけれども、もちろんこれで終わりではなく、今後も、いろんな形でそういった箇所、危ない箇所が出てくると思いますので、それにつきましても、道路管理者、あるいは自治体関係と協議をして対策を立てていく、そういう流れになります。

◎米田委員 いろんな協力・協働しながら合同でしなければいけないと思いますが、ぜひ県警のほうでイニシアチブをとって、県民の安全のために頑張ってください。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 先ほど米田委員から話がありました交通安全施設整備費の減の関係ですが、確認しましたところ、交通信号制御機の改良工事なんかでマイナス3,826万円。それから、信号機の電源改良の関係なんかで6,000万円など、信号機の関係で事業、予算が減っております。

◎今城委員長 質疑を終わります。

《生活安全部》

◎**今城委員長** 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

◎**原田生活安全部長** 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案について御説明申し上げます。警察本部説明資料の2ページをお開きください。

今回の条例の一部改正につきましては古物営業法の一部改正により、営業所が所在する都道府県ごとに古物営業の許可の取得が必要であったものが、主たる営業所が所在する都道府県で許可を取得すれば足りるようになり、営業所の新設、営業内容の変更等の届け出を営業所を設置するいずれかの都道府県公安委員会を經由して、許可を取得した公安委員会に提出することが可能となるもので、これに伴い、変更の届け出を規定した同法第7条が項ずれしますので、許可証の書きかえ事務の同法引用部分を法第7条第4項から法第7条第5項に改めるものです。

高知県警察手数料徴収条例の一部改正の説明につきましては以上です。

◎**今城委員長** それでは、質疑を行います。

(なし)

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

《監査委員事務局》

◎**今城委員長** 次に、監査委員事務局について行います。議案について事務局長の説明を求めます。

◎**麻岡監査委員事務局長** 令和2年度の当初予算につきまして御説明します。お手元の資料②議案説明書(当初予算)の687ページをお願いいたします。

令和2年度の当初予算額としましては、1億7,371万3,000円を計上しております。この額は、前年度当初予算と比べまして10万7,000円の減と、職員数の増減はございませんが、人員の年齢構成の変化による減が主な理由です。なお、予定している通年の監査計画にも大きな変更はございません。

次に歳出の説明をしますので、689ページをお願いいたします。右の説明欄に沿って主なものを説明します。1 監査委員運営費の監査委員報酬499万2,000円ですが、これは非常勤の監査委員3名分の報酬です。次の特別職給与費1,223万4,000円は常勤の代表監査委員の給与。事務費260万3,000円は4名の監査委員が出先機関等の監査を行うための旅費などの活動経費です。

次の2 人件費1億4,189万1,000円につきましては、事務局職員16名の人件費です。

次の3 監査委員事務局運営費の下、全都道府県監査委員協議会連合会等負担金9万円につきましては、まず、全国の監査委員の組織である全都道府県監査委員協議会連合会への負担金8万円と、四国4県の監査委員の組織である四国4県監査委員協議会への負担金1万円を合わせたものです。

次の職員研修負担金 16 万円は事務局職員が専門的な研修を受けるための経費です。

次の事務費 1,174 万 3,000 円は総務事務と工事監査を担当します 2 名と、事務補助を行う 1 名、合わせて 3 名の会計年度任用職員の報酬や職員手当などのほか、監査業務を執行するための旅費や需用費など、事務局の活動経費です。

令和 2 年度も引き続き適正な事務処理等を目指して、監査を実施してまいります。

説明は以上です。

◎**今城委員長** それでは、質疑を行います。

(なし)

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎**今城委員長** 次に、人事委員会事務局について行います。議案について事務局長の説明を求めます。

◎**原人事委員会事務局長** まず令和 2 年度の当初予算について御説明いたします。お手元の資料②議案説明書（当初予算）の 690 ページをお願いします。

人事委員会の当初予算額は 1 億 3,482 万 7,000 円で、前年度より 217 万 3,000 円、率にして 1.6%の減となっています。財源内訳で特定財源 166 万 8,000 円計上しておりますが、これは市町村などから公平委員会の事務を受託しておりまして、その事務処理に要する経費を受け入れるものです。

続いて 692 ページ、歳出予算について説明欄に沿って御説明します。まず 1 の人事委員会運営費は、3 人の委員の報酬と人事委員会の全国及び四国の組織に対する負担金やこうした会議に出席するための旅費です。

3 の人事委員会事務局運営費は、職員の採用試験の実施や給与などの勧告・報告、また職員からの措置要求や、審査請求に関する事務などを行うための経費です。

項目に委託料が並んでおりますが、ほとんどが採用試験に関するものとなっています。

適性検査判定委託料は受験者の適性を見るために、専門機関に委託して実施するものです。

次の試験問題作成等委託料は障害者の選考試験や社会人経験者採用試験などの試験問題の作成委託料です。

次の点字版試験問題作成等委託料は点字版の試験問題や試験案内等を作成するための経費です。

次の採用試験事務電算処理委託料は、受験者の回答のデータ処理を委託するものです。

次のページの人事試験研究センター負担金は、上級試験や初級試験など全国统一実施の試験問題の提供を受けている公益財団法人日本人事試験研究センターへの負担金です。

続きまして、令和元年度の補正予算について御説明します。資料④議案説明書（補正予算）の349ページをお願いします。

人事委員会事務局運営費のうち、不用が見込まれる198万2,000円を減額補正するものです。減額の理由といたしましては、点字による受験者がいなかったことや経費節減に努めたことなどにより委託料と旅費を減額するものです。

次に来年度の採用試験について御説明いたします。議案補足説明資料の人事委員会の青のインデックスのついた資料をお願いします。

令和2年度高知県職員等採用試験日程という資料を用いまして、このうちの一部、今年度からの変更点について3点だけ御説明をします。

まず1点目、就職氷河期世代を対象とした採用試験ですが、これは浜田副委員長から一括質問で御質問いただき、総務部長から答弁をしたところですが、就職氷河期世代への支援については、昨年6月に政府が3年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出しまして、さまざまな取り組みが進められています。国の機関や地方公共団体では、昨年11月以降、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施する動きが出てきておりまして、さらに12月から1月にかけて、国から地方公共団体に対して、職員採用の取り組み、推進の協力依頼もございました。

こうしたことから、本県におきましても就職氷河期世代の方に、県職員への登用の機会拡大を図る観点から、来年度の早い時期に採用試験を実施することといたしました。

受験資格は、来年4月1日時点で36歳から50歳までの方で、本年4月1日以前1年間に正規雇用されておらず、かつ過去5年間に正規雇用の期間が通算1年以下の方を対象としています。

2点目については資料の右上の社会人経験者採用試験内容の変更をごらんください。この試験は社会人経験者を対象としていることから、これまでは民間企業等における職務経験として、1週間当たりの所定労働時間30時間以上という要件としておりましたが、今御説明した就職氷河期世代支援と同様の考え方から、この要件を削除し、非正規雇用にある、より多くの方の応募機会の拡大につなげたいと考えております。

次に、3点目は武石委員から一問一答で御質問いただいた件ですけれども、社会人経験者採用試験にUIJターン枠として、土木職の試験区分を新たに設けます。土木職については、通常の上級試験や初級試験に加えまして、特別募集を7年連続で実施してきたところですが、合格者数が採用予定人数に達しない状況が残念ながら続いております。土木職等技術職員の確保難は全国的にも同様の状況があることから、国が自治体の技術職員確保のために、新たな財政措置を講ずることとなったことも背景としまして、新たに実施することとしたものです。

UIJターン枠としたのは、災害時の対応や防災減災に資する社会インフラの整備

や維持管理を進めるに当たっては、県職員だけでなく、県内全体の土木技術者の確保が重要との考え方から、高知県外の民間企業等での職務経験のある方を対象に募集することといたしました。

以上がこの資料についての説明です。

最後に、資料はございませんが新型コロナウイルス感染症対策について御報告いたします。人事委員会では、例年3月下旬に200名規模の学生等が参加する高知県職員採用ガイダンスを開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベント等の開催自粛を求める政府からの要請及び本県の対策本部の決定を踏まえ、今月22日と23日に予定していた本年度のガイダンスを中止することとし、今月3日に公表いたしました。このガイダンスでは、本県の取り組みや人事・試験制度などの説明に加えて、県庁の複数課の職場見学や若手職員とのフリートークの機会などを通じまして、県職員の仕事の魅力や、やりがいを伝えられるように企画しておりました。今月3日に申し込みの受け付けを中止した時点で、既に190名から申し込みがありましたが、やむを得ず中止することとなった旨を全員の方に連絡いたしました。

今後の対応としましては、当日配付予定だった資料や試験内容の変更点の説明資料、あるいはQ&Aといったものをホームページに掲載することとします。さらに、開催中止を受けまして、追加の質問をメールで受け付けておりまして、順次Q&Aに追加して回答することなどにより、ガイダンスにかわる方法で受験を検討されている方々への情報提供に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

◎今城委員長 それでは、質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員事務局を終わります。

《議会議務局》

◎今城委員長 次に、議会議務局について行います。議案について事務局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので御了承願います。

◎弘田議会議務局長 私からは、議会議務局の令和2年度当初予算と令和元年度予算の2月補正についてその概要を説明します。

議会議務局は、議会が執行部と緊張感ある関係を保持しながら監視機能や政策提言機能を十二分に発揮し、県民の方々の期待に応えられるよう、その補佐機関としての役割を果たすように努めているところです。このため、開かれた県議会の一層の推進、監視機能の強化、政策提言機能の強化の3点を重点項目と位置づけまして、議員の皆様方の活動を積極的にサポートさせていただくよう努めてまいります。

令和2年度当初予算につきましては、前年度より約410万円減、総額で10億3,400万円余の予算をお願いしております。また、2月補正では、令和元年度予算につき1,200万円余の減額をお願いしております。この令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算の詳細につきましては、この後、総務課長から説明します。

ここで議会及び議会事務局における新型コロナウイルス感染症対策につきまして説明をします。県内での新型コロナウイルス感染症患者が発生したことに伴い、2月29日に議長を本部長とする県議会新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。対策本部では、議員や執行部からの情報の収集や整理などを行い、それを再度、執行部や議員へフィードバックしていくなど、台風等風水害発生時の対応策に準じた活動を行っているところです。あわせて議会運営においては、執行部が万全の体制で対策に取り組めるよう、状況によっては、知事の行政報告や、開会時刻の変更など臨機応変に対応することを議会運営委員会です承いただいております。

また、感染予防・感染拡大防止対策として、議事堂各所に消毒液を配置するとともに、今定例会中、議員及び事務局職員は本会議場及び委員会室ではマスクを着用することとし、執行部にもこの趣旨を踏まえた対応をお願いしているところです。あわせて傍聴の方にもマスクの着用や手のアルコール消毒をお願いするとともに、発熱等の風邪症状が見られる場合は、傍聴を控えるようお願いするなど、感染予防・感染拡大の防止に努めております。

私からの説明は以上です。

〈総務課〉

◎今城委員長 続いて、総務課の説明を求めます。

◎榎谷総務課長 令和2年度の当初予算について御説明をします。資料②高知県議会定例会議案説明書（当初予算）の5ページをお開きください。

令和2年度の議会予算は10億3,486万1,000円で前年度との比較で409万2,000円の減、率にして0.4%の減となっております。

右端の説明欄、1議会運営費につきましては6億9,905万4,000円で、前年度との比較で302万5,000円の減となっております。増減の主なものといたしましては議員の期末手当が支給月数の増に伴い207万9,000円の増。都道府県議会議員共済会負担金が負担金の率が下がったことによりまして491万1,000円の減となっております。なお、議員報酬につきましては先月、県特別職報酬等審議会から、現行額で据え置きが適当との答申があり、増減なしとなっております。

次に、2人件費の一般職給与費につきましては事務局職員の人件費で、29人と人数の増減はございません。総額で2億4,107万円、前年度との比較で94万9,000円の減となっております。

次に、3事務局運営費は9,473万7,000円、前年度の比較で11万8,000円の減となって

おります。このうち、委託料につきましては、全体で2,049万4,000円、前年度の比較で3万1,000円の増となっております。主なものといたしましてはインターネット中継システム保守管理委託料がOS改修などにより58万2,000円の増、広報紙配布等委託料が、改正に伴う議会だよりの臨時増刊号の発行が、来年度はございませんことから66万2,000円の減となっております。

次に、6ページの分担金及び負担金につきましては、全体で486万8,000円、前年度との比較で3万6,000円の減となっております。

最後に、このページ最後の事務費6,937万5,000円につきましては、会計年度任用職員制度のスタートに伴いまして、関係費用が増となる一方で、令和元年度に計上しておりました改正に伴う経費等がなくなることなどから、前年度の比較で11万3,000円の減となっております。

続きまして、令和元年度2月補正予算について御説明をします。資料④高知県議会定例会議案説明書（補正予算）の4ページをお願いいたします。

総額で1,201万3,000円の減額補正を行うこととしております。右端の説明欄をごらんください。

まず、1議会運営費につきまして914万7,000円を減額しております。これは費用弁償や外国派遣等の旅費を執行状況を踏まえて減額したことによるものです。

次に、2事務局運営費につきまして286万6,000円を減額しております。主な内容といたしましては、政策的課題に関する特別委員会が設置されなかったことなどにより、議事記録反訳等委託料を214万4,000円減額、委員会調査等出張業務のバス借りに係る委託料の入札残、50万7,000円を減額したことなどによるものです。説明は以上です。

◎今城委員長 それでは、質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

お諮りいたします。以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査についてはあした行いたいと思いますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 それでは、以後の日程についてはあしたの午後1時から行いますので、よろしくをお願いいたします。

本日の委員会はこれで終了いたします。

(14時14分終了)